



広報 たがみまち

きずな

あなたと行政とをむすぶ“情報誌”



2010
平成22年

2
No.483

町の花
アジサイ



町の木
サクラ



町の人口 (1月31日現在)

↑ 世帯数 (前月比)	4,047 世帯 +1
● 人口 (前月比)	13,036 人 -1

生産者にありがとう

～田上小学校交流給食会～

目次

- 所得税の確定申告、町県民税の申告……………2～3
- 竹の友幼稚園臨時職員募集……………4
- こころの悩み……………5
- 児童福祉……………6
- 平成22年度水質検査計画……………7
- 第1回町議会臨時会／朝食アンケートの結果……………8
- たうん情報……………9
- お知らせ……………10～13
- 町長室……………14
- くらしのカレンダー……………15
- ふれあい広場……………16～17
- たがみの彩時記／おすすめ料理ほか……………18

所得税の確定申告・町県民税の申告

2月16日(火)～3月15日(月)

町と税務署では、皆さんの申告のお手伝いをするため納税相談を行います。お気軽にご利用ください。

◆役場での相談会

会場	開催日	受付時間
役場1階多目的会議室(町民課おく)	2月16日(火)～3月15日(月)※土日を除く	午前8時45分～11時30分 午後1時～4時30分

※収支内訳書が記入されていない場合、医療費の合計金額が計算されていない場合は、受付をお断りさせていただきます。

※土地や建物、株の譲渡所得の申告相談は三条リサーチコアをご利用ください。

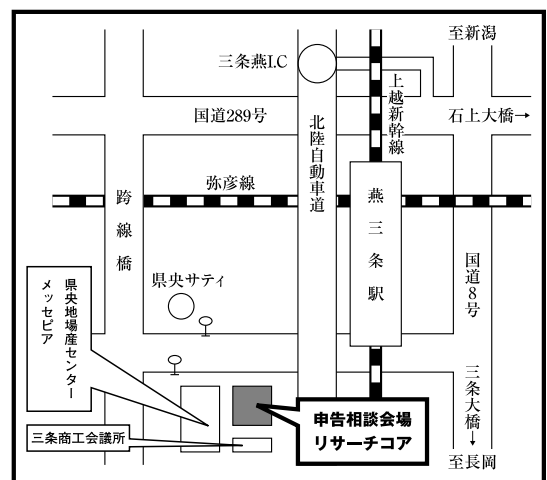
◆三条税務署による相談会

会場	開催日	受付時間
三条リサーチコア 6階 (県央地場産センター となり)	2月8日(月) ～3月15日(月) ※土日祝祭日を除く	午前9時～午後4時

※三条税務署内では相談を受け付けていませんのでご注意ください

◆税理士事務所による「少額な還付申告」無料相談

会場	開催日	受付時間
各税理士事務所	2月8日(月) ～10日(水)	午前9時30分～午後4時
	2月23日(火)	午前10時～午後4時



所得税の確定申告が必要な方

●事業所得・不動産所得がある場合

平成21年中の各種所得が、基礎控除や扶養控除など各種所得控除額の合計を超える方

●給与所得者（サラリーマン）の場合

○平成21年中の給与収入額が2,000万円を超える方

○給与を受けている方で、給与所得や退職所得のほかに20万円を超える所得（農業所得など）がある方

○2か所以上から給与の支払いを受けている方で、年末調整をしなかった給与収入額と給与・退職所得以外の所得金額の合計が20万円を超える方

町県民税の申告が必要な方

●次の①～③に該当する方を除き、申告してください。

平成21年中、①所得が給与所得のみの方

②所得が公的年金等に係る所得のみの方

③配偶者控除、扶養控除等の対象となっていて収入のない方

※所得税の確定申告書を提出した方は、町県民税の申告書を提出したものとみなされますので、提出の必要はありません。

※申告が必要と思われる方には申告書をお送りします。お手数でも必要事項に記入し、期間中に役場町民課（税務係）へ提出してください。

※詳しくは、2月以降に回覧する『平成22年度分町民税・県民税の申告について』をご覧ください。

農業所得を申告する方

農業所得を申告する方は、すべて『収支計算』で申告していただくことになっています。ただし、小規模農業経営者（注）に限り『簡易申告（アンケート）方式』でも申告できることとしました。過去の資料をもとに、該当すると思われる方に対しては簡易申告書をお送りします。「簡易申告書が送られてこないが小規模農業経営者である」という方は申し出てください。

簡易申告方式を選択される方は、所得税の確定申告書（または町県民税の申告書）と一緒に簡易申告書を提出してください。その場合、他の所得との損益通算はできません。

※「農地を所有しているが耕作は委託している」という方は、不動産所得として申告してください。

（注）小規模農業経営者…前年の農業収入額（自家消費分を含む）が100万円未満、あるいは水稲作付面積が50アール未満の方

◎確定申告の際、必要な書類です。忘れずに持参してください。

区 分		必 要 な も の
共 通		①印かん ②筆記用具 ③電卓などの計算用具 ④還付になる場合、申告者名義の口座番号
所 得	給 与 所 得 公 的 年 金 所 得	平成21年分の源泉徴収票(原本)※金額の小さいものも含め、すべてが必要です。
	営 業 所 得	収支内訳書
	農 業 所 得	①収支内訳書 ②農協の申告支援システムをご利用の場合、その資料 ③小規模農業経営者(2ページ下段を参照)で、簡易申告方式により申告する場合、役場から送られた簡易申告書
	不 動 産 所 得	収支内訳書
控 除	医 療 費 控 除	平成21年中に支払った医療費の領収書 ※医療費に補てんされた金額(高額医療費、生命保険の入院給付金など)がある場合は調べてきてください。
	社 会 保 険 料 控 除	社会保険料の支払額のわかるもの (国民年金保険料に係る社会保険料控除証明書、国民健康保険の支払いのお知らせなど)
	生 命 保 険 料 控 除 地 震 保 険 料 控 除	生命保険、地震保険の控除証明書 ※給与所得者で勤務先に提出している場合は不要です。
	配 偶 者 控 除 配 偶 者 特 別 控 除 扶 養 控 除	配偶者等の所得がわかるもの
	住 宅 借 入 金 等 特 別 控 除	①住民票の写し ②家屋(および土地)の登記簿謄本または抄本(登記事項証明書) ③請負(売買)契約書で、家屋(および土地)の取得価格および取得年月日が明らかになっている書類の写し ④住宅取得資金に係る借入金の年末残高等証明書 ⑤増改築または特定増改築の場合は、建築確認通知書の写しまたは検査済証の写し(もしくは建築士の増改築等の証明書) ⑥特定増改築の場合で、高齢者等(65歳以上)はその方の住民票、介護認定者はその方の介護保険の被保険者証の写し ※源泉徴収票に住宅借入金等特別控除可能額と居住開始年月日が記載されている方は、原則として申告の必要はありません。

◎要介護認定を受けている方の障がい者控除について

身体障がい者手帳などをお持ちであれば、所得税の確定申告や町県民税の申告で障がい者控除を受けることができます。また、「65歳以上で介護保険の要介護認定を受けているが手帳は持っていない」という方でも、申請により障がいの程度が「障がい者控除対象者」に準ずるとして認められる場合には、町から「障がい者控除対象者認定書」の交付を受けて控除の対象となる場合があります。申請について不明な点がある方は、役場保健福祉課(☎57-6112)までお問い合わせください。

- 申告期間中の相談会場は大変混雑します。申告書はできるだけ自分で記入し、お早めに提出してください。
- 国税庁のホームページ「確定申告書等作成コーナー」では、画面の案内にしたがって金額などを入力すると申告書を作成することができます。ぜひ、ご利用ください。
(国税庁ホームページ <http://www.nta.go.jp>)

問い合わせ：三条税務署 ☎32-6211、役場町民課(税務係) ☎57-6115

竹の友幼児園の臨時職員募集（役場保健福祉課）

職 種	人 数	賃 金	業 務 内 容	勤 務 時 間	社会保険 加入の 有無	採 用 条 件	備 考	
保 育 士	14名	時 給 900円	乳幼児の保育 業務	午前8時から 午後4時 (早出勤務の場 合は午前7時か ら午後3時)	有	60歳以下で健康 明朗な保育士資 格を有する方	土曜日勤務が あり、その場合 は、振替休日 を行います。 勤務日数は1ヶ 月20日程度	
看 護 師	1名	時 給 1,080円	乳幼児の保健 衛生業務等	午前8時から 午後4時	有	健康明朗な看護 師資格を有する方	勤務日数は1ヶ 月20日程度	
管 理 栄 養 士	1名	時 給 870円	乳幼児の栄養 管理、食材発 注、衛生管理 業務等	午前8時から 午後4時	有	60歳以下で健康 明朗な管理栄養 士資格を有する方	勤務日数は1ヶ 月20日程度	
調 理 員	A、B 各1名	時 給 830円	乳幼児の給食 調理全般、施 設内整理業務 等	A	午前8時か ら午後4時	有	60歳以下で健康 明朗な調理師資 格を有する方	勤務日数は1ヶ 月20日程度
				B	午前9時か ら午後1時	無		
管 理 員	1名	時 給 810円	施設の維持管 理、除草、後 片付けなどの 補助業務	午前8時から 午後4時	無	60歳以下で健康 明朗な方	※勤務日数は 1ヶ月10日程 度	
園児バス運転手	3名	月 額 120,000円	登園、降園時 の園児バス運 転業務及び車 両の管理点検 や幼児園活動 における日中 の運転業務	園児バスの運 行計画及び幼 児園事業など により勤務時 間が異なります。 。	無	65歳以下の健康 明朗な大型自動 車運転免許取得 者で、飲酒運転や 酒気帯び運転な ど重大な交通違 反をしていない方	園児バスの運 行は、月曜から 土曜日まで行 います。	

学校給食共同調理場の臨時職員募集（町教育委員会）

調 理 員	4名	日 額 6,400円	児童・生徒の 給食調理全般 施設内整理業 務等	午前8時10分 から午後4時 55分	無	60歳以下で健康 明朗な調理師資 格を有する方	※勤務日数は1ヶ 月15日以内（8 月は休み。学校 の長期休業が 含まれる場合の 日数は若干下 回ります。）
-------	----	---------------	----------------------------------	--------------------------	---	-------------------------------	--

1. 申込用紙は、各担当課で交付します。
2. 申込用紙に必要事項を記載し、期限までに提出してください。また、採用条件で資格条件のある場合は、該当する資格証の写しを添付してください。
3. 申込期限は、2月22日(月)午後5時（厳守）までです。各担当課へ直接提出してください。
4. 園児バス運転手以外は、通勤距離2 km以上の場合は通勤手当を支給します。
5. 選考方法は、書類選考後面接審査により決定します。また、面接日は追って連絡します。
6. 任用期間は4月1日から1年間ですが、勤務の状況により次年度以降の更新も可能です。

**問い合わせ、申込用紙交付、提出先：役場保健福祉課 福祉係 ☎57-6112
町教育委員会 学校教育係 ☎57-6114**

こころ 元気ですか？

ひとりで悩まず 相談しましょう！

近年、自殺で命を失う方が増えています。自殺は予防できることをご存知ですか？

自殺には「うつ病」や「うつ状態」が関係しています。「うつ病」や「うつ状態」は誰でもかかる可能性があります。早期治療により改善することが可能です。

こころの不調や心配なことがあるときは、無理をせず休養をしっかりととり、早めに専門家に相談しましょう。

☆ここ2週間ほど、こんな状態が続いていませんか？チェックしてみましょう。

- 毎日の生活に充実感がない
- これまで楽しんでやれていたことが、楽しめなくなった
- 以前は楽にできていたことが、今はおっくうに感じる
- 自分が役に立つ人間だと思えない
- わけもなく疲れたような感じがする



2つ以上にあてはまり、そのためつらい気持ちになったり、毎日の生活に支障があるという方は、**うつ病の可能性**があります

「うつ対策推進方策マニュアル厚生労働省地域におけるうつ対策検討会」より(平成16年1月)

うつ病ってどんな病気？

落ち込みや悲しみ、不安など、憂うつな状態が回復せず、長く続いてしまう病気です。特別な人がかかる病気ではなく、誰でもかかる可能性があります。

うつ病をうたがうサイン

◎自分が気づく変化	◎周囲が気づく変化
<ul style="list-style-type: none"> ○ 気分が落ち込む ○ 興味がわかず、楽しくない(だるい) ○ やる気が出ない(おっくう) ○ 集中力が落ちる ○ 人に会いたくなくなる ○ 夕方より朝方の方が気分、体調が悪い ○ 心配事が頭から離れず、考えが堂々めぐりする ○ 失敗や悲しみ、失望から立ち直れない ○ 自分を責め、自分は価値がないと感じる 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 以前と比べて表情が暗く、元気がない ○ 仕事や家事の能率が落ち、ミスが増える ○ 周囲との交流を避けるようになる ○ 遅刻、早退、欠勤(欠席)が増加する ○ 趣味やスポーツ、外出をしなくなる ○ 飲酒量が増える

これらの他にも、眠れない、疲労、倦怠感、食欲不振、頭痛などからだの症状も現れます。

☆どこに相談したらいいの？

休んだり誰かに相談したりしても症状が改善されない場合は、専門的な治療が必要かもしれません。こころの健康・病気について電話でも相談を受け付けています。一人で悩まず、まずは相談してください。

【相談窓口】

新潟県精神保健福祉センター	☎025-280-0113	月曜日～金曜日	8:30～16:30(土日祝祭日を除く)
三条地域振興局健康福祉環境部	☎36-2363	〃	8:30～17:15(〃)
役場保健福祉課	☎57-6112	〃	8:30～17:15(〃)

児童福祉ご存知ですか？

児童扶養手当制度

児童扶養手当とは、父母の離婚などにより父と生計を同じくしていない児童の健やかな成長を願い、児童が育成される家庭生活の安定と自立促進のために支給される手当です。

手当を受けることができる方

次のいずれかに該当する児童を母が監護している場合に支給されます。
(母が監護できないときは、母の代わりにその児童を養育している方「養育者」に支給されます。)

- ①父母が離婚した児童
- ②父が死亡し公的年金を受けられない児童
- ③父が重度の障がい公的年金の加算対象になっていない児童
- ④父が生死不明の児童
- ⑤1年以上父から遺棄、または父が拘禁されている児童
- ⑥母が婚姻によらないで出産した児童
- ⑦その他棄児など

※「児童」とは、18歳未満（ただし、一定の障がいを有する場合は20歳未満）の方をいいます。



特別児童扶養手当制度

特別児童扶養手当制度とは、精神または身体（内科的疾患を含む）に、一定の障がいを有する児童の福祉を増進することを目的として支給される手当です。

手当を受けることができる方

政令で定める程度の障がいを有する20歳未満の児童を看護する父または母に支給されます。（父母が監護できないときは、父母の代わりにその児童を養育する方に支給されます。）ただし、次のいずれかに該当するときは手当を受けられません。

- ①父母（養育者）または対象児童が国内に住所がないとき
- ②対象児童が福祉施設などに入所しているとき
- ③対象児童が障がいを支給事由とする公的年金給付を受けられるとき

ひとり親家庭等医療費助成制度

ひとり親家庭とは、母子（父子）家庭、父母のいない児童を養育している家庭、父母が重度障がいの家庭のいずれかを指します。

助成対象者

- *父・母・養育者
- *18歳未満（ただし、一定の障がいを有する場合は20歳未満）の児童

助成内容

- *医療費が自己負担額を超えた場合、その超えた分を助成します。
- *自己負担額（外来）1回530円（入院）1日1,200円

それぞれの制度に所得制限があります。受給者本人・その配偶者・一定範囲内の扶養義務者の前年の所得により、制度の対象にならない場合があります。詳しくはお問い合わせください。

2月は児童手当の支払月です
(2・6・10月の年3回)

※2月期(10月～1月)の児童手当の支払日は、2月5日(金)です。ただし、認定月が11月以降の方は認定月～1月分となります。振込を指定している口座をご確認ください。

問い合わせ：役場保健福祉課 ☎57-6112

平成22年度 田上町水道事業『水質検査計画』

町では、常に安全でおいしい水道水を提供できるよう、定期的に水質検査を実施しています。

＜大沢水系、羽生田水系、川船河水系、企業団第1水系、企業団第2水系＞

水質基準項目	基準値	水道法に基づく検査回数		田上町の検査計画		
		基本の検査回数	水源の状況や過去の検査結果等から最小限必要な検査回数	平成22年度の検査実施回数	設定理由など	
健康に関する項目	1 一般細菌	100個/ml以下	1か月に1回	1か月に1回	1か月に1回	水道水の安全性の確認のため、水道法に基づく基本の水質検査頻度で検査する。ただし、過去3年間の最大値が1/10以下のときは回数を減らすことができるものとする。
	2 大腸菌	検出されないこと	1か月に1回	1か月に1回	1か月に1回	
	3 カドミウム及びその化合物	0.003mg/l以下	3か月に1回	3年に1回	3か月に1回	
	4 水銀及びその化合物	0.0005mg/l以下	3か月に1回	3年に1回	1年に2回	
	5 セレン及びその化合物	0.01mg/l以下	3か月に1回	3年に1回	1年に2回	
	6 鉛及びその化合物	0.01mg/l以下	3か月に1回	3年に1回	3か月に1回	
	7 ひ素及びその化合物	0.01mg/l以下	3か月に1回	3年に1回	3か月に1回	
	8 六価クロム化合物	0.05mg/l以下	3か月に1回	3年に1回	1年に2回	
	9 シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01mg/l以下	3か月に1回	3か月に1回	3か月に1回	
	10 硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10mg/l以下	3か月に1回	1年に1回	3か月に1回	
	11 フッ素及びその化合物	0.8mg/l以下	3か月に1回	1年に1回	3か月に1回	
	12 ホウ素及びその化合物	1.0mg/l以下	3か月に1回	3か月に1回	3か月に1回	
	13 四塩化炭素	0.002mg/l以下	3か月に1回	3年に1回	1年に2回	
	14 1,4-ジオキサン	0.05mg/l以下	3か月に1回	3か月に1回	3か月に1回	
	15 シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	0.04mg/l以下	3か月に1回	3年に1回	1年に2回	
	16 ジクロロメタン	0.02mg/l以下	3か月に1回	3年に1回	1年に2回	
	17 テトラクロロエチレン	0.01mg/l以下	3か月に1回	3年に1回	1年に2回	
	18 トリクロロエチレン	0.03mg/l以下	3か月に1回	3年に1回	1年に2回	
	19 ベンゼン	0.01mg/l以下	3か月に1回	3年に1回	1年に2回	
	20 塩素酸	0.6mg/l以下	3か月に1回	3か月に1回	3か月に1回	
	21 クロロ酢酸	0.02mg/l以下	3か月に1回	3か月に1回	3か月に1回	
	22 クロロホルム	0.06mg/l以下	3か月に1回	3か月に1回	3か月に1回	
	23 ジクロロ酢酸	0.04mg/l以下	3か月に1回	3か月に1回	3か月に1回	
	24 ジブromクロロメタン	0.1mg/l以下	3か月に1回	3か月に1回	3か月に1回	
	25 臭素酸	0.01mg/l以下	3か月に1回	3か月に1回	3か月に1回	
	26 総トリハロメタン	0.1mg/l以下	3か月に1回	3か月に1回	3か月に1回	
	27 トリクロロ酢酸	0.2mg/l以下	3か月に1回	3か月に1回	3か月に1回	
	28 ブロモジクロロメタン	0.03mg/l以下	3か月に1回	3か月に1回	3か月に1回	
	29 ブロモホルム	0.09mg/l以下	3か月に1回	3か月に1回	3か月に1回	
	30 ホルムアルデヒド	0.08mg/l以下	3か月に1回	3か月に1回	3か月に1回	
性状に関する項目	31 亜鉛及びその化合物	1.0mg/l以下	3か月に1回	3年に1回	3か月に1回	水道水の性状確認のため、水道法に基づく基本の水質検査頻度で検査する。ただし、過去3年間の最大値が1/10以下のときは回数を減らすことができるものとする。
	32 アルミニウム及びその化合物	0.2mg/l以下	3か月に1回	3か月に1回	3か月に1回	
	33 鉄及びその化合物	0.3mg/l以下	3か月に1回	3か月に1回	3か月に1回	
	34 銅及びその化合物	1.0mg/l以下	3か月に1回	3年に1回	1年に2回	
	35 ナトリウム及びその化合物	200mg/l以下	3か月に1回	3年に1回	3か月に1回	
	36 マンガン及びその化合物	0.05mg/l以下	3か月に1回	3年に1回	3か月に1回	
	37 塩化物イオン	200mg/l以下	1か月に1回	1か月に1回	1か月に1回	
	38 カルシウム、マグネシウム等(硬度)	300mg/l以下	3か月に1回	1年に1回	3か月に1回	
	39 蒸発残留物	500mg/l以下	3か月に1回	3か月に1回	3か月に1回	
	40 陰イオン界面活性剤	0.2mg/l以下	3か月に1回	3年に1回	1年に2回	
性状に関する項目	41 ジェオスミン	※0.00001mg/l以下	発生時期に1か月に1回	発生時期に1か月に1回	3か月に1回	これらの物質を発生する藻類が上流域で発生する可能性のある時期に検査する。
	42 2-メチルイソボルネオール	※0.00001mg/l以下	発生時期に1か月に1回	発生時期に1か月に1回	3か月に1回	
	43 非イオン界面活性剤	0.02mg/l以下	3か月に1回	3か月に1回	3か月に1回	水道水の性状確認のため、水道法に基づく基本の水質検査頻度で検査する。ただし、過去3年間の最大値が1/10以下のときは回数を減らすことができるものとする。
	44 フェノール類	0.005mg/l以下	3か月に1回	3年に1回	1年に2回	
	45 ※有機物等(過マンガン酸カリウム消費量)	※3mg/l以下	1か月に1回	1か月に1回	1か月に1回	
	46 pH値	5.8以上8.6以下	1か月に1回	3か月に1回	1か月に1回	
	47 味	異常でないこと	1か月に1回	1か月に1回	1か月に1回	
	48 臭気	異常でないこと	1か月に1回	1か月に1回	1か月に1回	
	49 色度	5度以下	1か月に1回	3か月に1回	1か月に1回	
	50 濁度	2度以下	1か月に1回	3か月に1回	1か月に1回	

※経過措置の項目または基準値

問い合わせ：役場地域整備課(水道係) ☎57-6223

平成22年 第1回田上町議会 臨時会

1月14日、第1回町議会臨時会が招集されました。提案した議案は一般会計補正予算で、所管の常任委員会に付託審議され、原案どおり可決されました。

補正予算

▼平成21年度田上町一般会計補正予算(第9号)

▽歳入歳出とも1735万5千円を追加し、総額を51億5988万5千円としました。

【主な内容】

歳入では、新型インフルエンザワクチンの接種において、12歳以下の子どもが2回目の接種を受ける場合、1人あたり255円が県から助成されるため、その補助金の受け入れ、田上中学校のプール更衣室にアスベ

ストが使用されていたため、除去工事に関連した経費の借入れ。

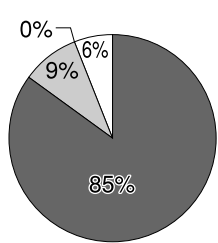
歳出では、新型インフルエンザワクチン接種にかかる県からの補助金に「町の単独補助金745円」を上乗せし、1人あたり1000円の助成を行うための経費の追加、12月からの大雪により、当初予定していた除雪経費に不足が見込まれるため、町道全路線の除雪4回分の経費の追加、田上中学校のアスベスト除去工事の経費の追加など。



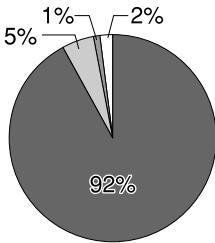
田上町教育研究協議会の「すこやか部」では毎年幼稚園、小中学校でアンケートを実施しています。平成21年度の集計結果の一部を紹介します。

Q いつも朝食を食べますか？

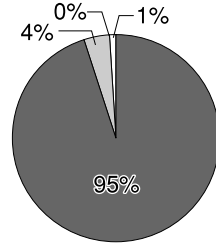
- ①必ず食べる
- ②週1~3日食べないことがある
- ③週4~5日食べないことがある
- ④ほとんど食べない



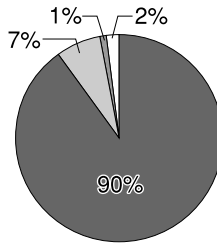
竹の友幼稚園



田上小



羽生田小

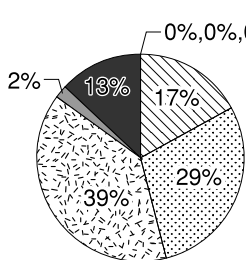


田上中

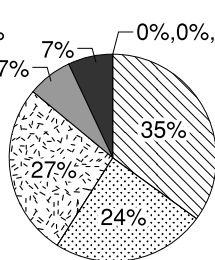
幼稚園児は85%、小中学生は90%以上の子が朝食を必ず食べています。

Q 朝食ではどんなものを食べますか？

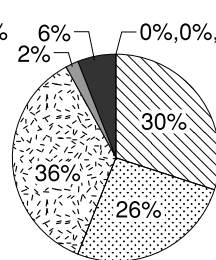
- ▨ ①主食+主菜+副菜+汁物
- ▨ ②主食+汁物
- ▨ ③主食+主菜(または副菜)
- ④主菜(または副菜)のみ
- ⑤主食のみ
- ⑥汁物のみ
- ⑦飲み物のみ
- ⑧デザートのみ



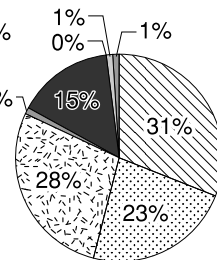
竹の友幼稚園



田上小



羽生田小



田上中

健康な生活の基本は「主食+主菜+副菜(+汁物)」を組み合わせた食事です。そろっている子は1/3程度でした。

この結果から、いま食べている朝食の内容をパワーアップする必要があることがわかりました。

おいしい朝食で、元気な1日をスタートしたいですね。最終ページに連載されている「しっかり食べよう朝ごはん！」を参考にしてはいかがでしょうか。

問い合わせ： 竹の友幼稚園 ☎57-4378、田上小学校 ☎57-2018
羽生田小学校 ☎57-2017、田上中学校 ☎57-2039

受賞おめでとう

小松 彩さんが国税庁長官賞受賞

国税庁が全国の高校生を対象に税に関する作文を募集したところ、1,468校から163,134編の応募があり、小松彩さん（羽生田）の「私が思う税金のあり方」が優秀作品として国税庁長官賞（全国で12編）に選ばれました。

小松さんの作文は、国税庁のホームページで見ることができます。

(<http://www.nta.go.jp/shiraberu/ippanjoho/gakushu/sakubun21/index.htm>)

善意をありがとう



12月28日、加茂ロータリークラブから歳末たすけあい募金として30,000円をご寄附いただきました。

生産者に感謝



1月26日、田上小学校で学校給食に食材を提供している農家やJA、町の関係者などを招いての交流給食会がありました。1月の学校給食では地元で採れた大根や人参、れんこん、白菜など14品目が提供されています。田上町では献立によっては約50%の食材を地元産と新潟県産を使用しているなど地産地消を掲げ、安心安全な学校給食に力を入れています。

子どもたちは生産農家のみなさんが一生懸命作っている話を聞き、おいしい給食を感謝していただきました。

ふるさと田上会新年総会



「東京に出て約50年。中学校卒業までのたった10数年しか暮らしてないけど、60歳を過ぎた今でもふるさと田上への思いはいつも変わらずに大きいんだよなあ…。」

参加者のそんな声が聞こえてくる「ふるさと田上会新年総会」は1月16日、東京都内のホテルで約70名の田上町出身者が集まり、終始和やかな雰囲気の中開催されました。

会の最後は恒例となった「ふるさと」を参加者全員で大合唱。みんなで歌うことにより、ふるさと田上への思いがより一層強まる、そんな貴重なひとときを過ごしていました。

INFORMATION

お知らせ

田上町役場

☎57-6222

(代表電話)

■各課直通電話です。

- 総務課 ☎57-6222
- 地域整備課 ☎57-6223
- 産業振興課 ☎57-6225
- 農業委員会 ☎57-6226
- 町民課 ☎57-6115
- 保健福祉課 ☎57-6112
- 教育委員会 ☎57-6114
- 会計課 ☎57-6116
- 議会事務局 ☎57-6300
- 田上町公民館 ☎57-3114

確定申告の際には 源泉徴収票が必要です

国民年金・厚生年金保険及び船員保険から支給される老齢を支給事由とする年金は、所得税法の規定上「雑所得」として取り扱われ課税対象となります。そのため確定申告の際には、『公的年金等の源泉徴収票』が必要になります。

公的年金等の源泉徴収票は日本年金機構から、老齢給付の受給者全員に1月31日までに送付されます。源泉徴収票を失くした場合や確定申告に使用した後で所得証明のために源泉徴収票が必要な場合には、再交付が可能です。再交付の申請については、三条年金事務所（☎32-2239）またはねんきんダイヤル（☎0570-051165）へご相談ください。

▼問い合わせ

次回の農業相談

◇日時 3月2日(火)

午前9時30分～11時30分

◇会場 役場1階休憩室

◆問い合わせ

役場産業振興課

☎57-6225

役場町民課

☎57-6115

携帯電話へのメール配信サービス実施中!

1日・16日は行政情報、緊急性の高い情報は随時配信
下記アドレスに空メールを送るだけ

tagami-town@r.town-tagami.info

※登録料無料。ただし、別途通信料がかかります。

問い合わせ/役場総務課 ☎57-6222



携帯電話用
QRコードからでも
登録OK!

電話予約と

夜間窓口再開のお知らせ

日中役場へ来ることができない方のために、電話予約と夜間窓口の開設による証明書の交付を行いますので、どうぞご利用ください。夜間窓口は冬期間（12～2月）休止していましたが、3月から再開します。

◆電話予約(通年)

窓口の受付時間（土日祝祭日を除く午前8時30分～午後5時15分）に電話で予約をすれば、役場が閉まっている時間も休日夜間受付で証明書を受け取ることができます。

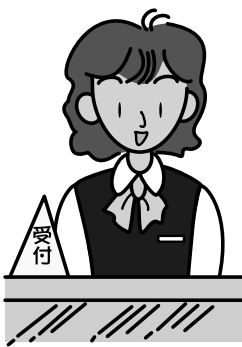
【予約できる証明書】

住民票、印鑑証明、所得証明などの証明
※戸籍謄本（抄本）の予約はできません。

◆夜間延長窓口(3～11月)

・日時 毎週水曜日（祝祭日を除く）午後7時まで
・場所 休日夜間受付（職員駐車場側）
【受け取ることができる証明書】
住民票、印鑑登録、印鑑証明、戸籍謄本（抄本）

予約・問い合わせ 役場町民課 ☎57-6115



電気・水道・ガス工事すべておまかせください!

リフォームのご相談もお気軽に!

電気・上下水道給排水・ガス・浄化槽・エアコン・家電



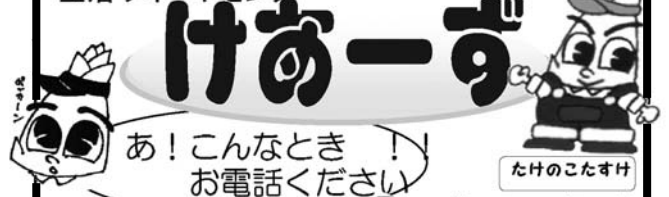
(有)滝沢電気商会

田上町大字田上丙 1360 (湯田上)

☎57-2361 FAX 57-5071

庭の手入れ・家事の手伝い・その他何でもご相談ください

生活サポートセンター



あ!こんなとき
お電話ください!

たけのこたすけ

E-mail : care-s@goo.jp

田上町大字川船河1330-5 tel 0256-57-1055 fax 0256-57-1056

ホームヘルパー 生活援助・身体介護等いたします

有料広告

有料広告

軽自動車の廃車届を忘れていませんか

軽自動車税は毎年4月1日現在で、町内に原動機付自転車・小型特殊自動車（農耕車等）・二輪の小型自動車・軽自動車等を持つ方に年税額で課税されています。そのため、4月2日以降に廃車した場合でも、その年の年税額を全部納める必要があります。

なお、原動機付自転車、小型特殊自動車を廃車した場合、標識と印鑑を役場へ持参し、廃車の手続が必要になります。車種によっては届け先が異なりますのでお尋ねください。

▼問い合わせ

役場町民課

☎ 57-6115

精神保健福祉相談会

▼日時 2月25日(木)

午後2時～4時 ※要予約

▼会場 燕市吉田保健センター

▼担当

富樫俊二医師（富樫医院）

▼申込、問い合わせ

三条地域振興局地域保健課

☎ 36-2363

「後期高齢者医療制度」のお知らせ ～高額医療・高額介護合算制度～

高額医療・高額介護合算制度とは、1年間に医療費と介護サービス利用料の自己負担が高額になった方の負担を軽減することを目的とした制度です。（この制度を受けるためには、申請が必要となります。）

高額医療・高額介護合算療養費の算定期間

・毎年8月1日～翌年7月31日 ただし、今回の申請は平成20年4月1日から平成21年7月31日までの16か月間です。

支給対象者

同一世帯内の後期高齢者医療制度加入者で

- ①「医療費」と「介護サービス利用料」の両方の自己負担が計算期間内にあった場合。
- ②「医療費」と「介護サービス利用料」の自己負担額の合計が、下表の自己負担限度額を超えた場合。

所得区分（注1）	自己負担限度額（注2） 計算期間：平成20年4月1日～平成21年7月31日	
現役並み所得者	89万円（67万円）	
一般	75万円（56万円）	
住民税 非課税世帯	区分Ⅱ	41万円（31万円）
	区分Ⅰ	25万円（19万円）

（注1）所得区分は基準日（平成21年7月31日もしくは、資格喪失の前日）現在の所得に応じて適用されます。

（注2）平成20年8月1日から平成21年7月31日までの間に、医療費と介護保険サービス利用料の自己負担が集中している場合には、（ ）の限度額が適応されます。

支給額

上表の自己負担限度額を超えた方が後期高齢者医療制度と介護保険からそれぞれ支給されます。
※ただし、後期高齢者医療制度と介護保険からの支給額の合計が500円以下の場合には支給されません。

申請手続の案内の発送

支給対象となる方には、平成22年2月初旬に新潟県後期高齢者医療広域連合から申請手続の案内が送られます。

申請書の提出方法

申請書に同封されている記入例を参考に、必要事項を記入して町民課保険係で申請手続をお願いします。

<申請に必要なもの>

- ・申請書 ・後期高齢者医療保険証 ・介護保険証 ・振込を希望する預金通帳 ・認め印

問い合わせ：新潟県後期高齢者医療広域連合業務課医療給付係 ☎025-285-3222
役場町民課保険係 ☎57-6115

有料広告

蔵善 御法要会員募集中!!

■入会金 3,000円 年会費無料!!

① 金店ご利用いただける
お食事券3,000円分プレゼント
※葬儀費等に何度でもプレゼント

② 御法要料理10%引!!
※お料理5,000円以上

③ 引出物 5%引!!
※お料理6,500円以上

④ サービス料無料!!

⑤ バス送迎無料!!

お料理コースの一例
お料理 6,500円コース
白羽平のステーキとずわい蟹の蒸し焼き焼全13品
+1,500円(税込1,575円)で2時間飲み放題

お申し込み・お問い合わせ…関村将軍 本部 ☎(0256) 52-5287 (10時～18時)

有料広告

給排水衛生工事・電気設備工事

志田電気(株)

Tel 57-2068 Fax 57-2328

お店や会社のPRに 広告を出しませんか？

※今年4月号と一緒に各世帯に配られ、来年3月号までの
1年分を綴じるバインダーです。

- 募集枠数 8枠(応募が少ない場合は、掲載を中止することがあります。)
- 規格 1枠たて7cm×よこ9cm、カラー印刷
- 掲載料金 1枠20,000円
- その他 町の公共性や品位を損なう恐れ、法令等に違反・抵触する恐れのある内容は掲載できません。
- 応募方法 申請書に必要事項を記入し、広告デザイン案を添えてお申し込みください。
- 受付期間 2月26日(金)まで ※受付は土日を除く午前8時30分～午後5時15分

申込、問い合わせ：役場総務課企画財政係 ☎57-6222



三条・燕・西蒲・南蒲広域養護老人ホーム施設組合嘱託職員及び臨時職員募集

◆募集内容

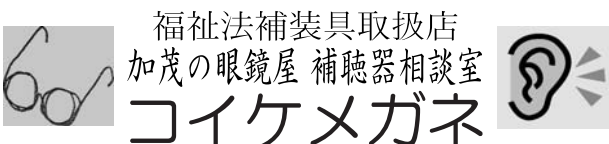
職種	区分	募集人員	資格要件	業務内容	原則的な勤務時間等	雇用期間	報酬額
支援員兼介護職員	嘱託職員	2人	不問(ただし、高齢者福祉に理解のある方)	施設入居者の自立支援指導及び特定施設入居者の生活相談、介護サービス利用調整などの業務	4週間サイクルの変則交代勤務(日勤は午前6時30分～午後9時の間で1日7時間30分勤務、夜勤は午後4時30分～翌日の午前9時) ※4週の平均で5日間の勤務 ※夜勤は月3～4回	4月1日～来年3月31日	月額153,800円 ※夜勤手当 1回4,300円
事務職員	臨時職員	1人	パソコンのできる方で、高齢者福祉に理解のある方	施設の会計業務、文書整理 電話対応、外来者対応などの業務	午前8時30分～午後5時15分で1日7時間45分勤務	4月1日～来年3月31日	時給820円
看護職員	臨時職員(パート)	1人	看護師若しくは准看護師の資格を有し、業務経験3年以上の方	施設の看護師や協力病院及び医師と連携して、入所者に対する保健衛生指導のほか健康管理、防疫・消毒などの業務	午前8時30分～午後12時30分の4時間で週3日勤務(勤務の時間帯は希望により変更可能)	4月1日～来年3月31日	時給1,072円

- ◆選考方法 面接(日時と会場は後日申込者に通知)
- ◆申込方法 市販の履歴書に必要事項を記入(写真添付)し、左上余白に職種名を書いて、資格要件にある資格証・免許証の写しを添付し、持参するか郵送してください。なお、支援員兼介護職員の申込みを希望される方で、訪問介護員の資格をお持ちの方は同様に資格証の写しを添付してください。
- ◆申込期限 2月25日(木)午後5時30分までに必着(郵送の場合も同様) ※提出書類は原則としてお返ししません。

申込・問い合わせ：☎955-0805 三条市吉田1237番地 広域養護老人ホーム県央寮 ☎34-1010

有料広告

大切な貴方のメガネや補聴器は「毎日」アフターサービスの受けられる設備の整った、安心、便利な地元のお店で!



加茂市本町1-1(宮大門交差点) ☎ & FAX 52-2321
http://www4.ocn.ne.jp/~meganeya

塗装とリフォームの事なら

渡翔塗装店

住宅、店舗、工場、外壁、屋根、塗り替え、
リフォーム部門新設いたしました。

☎959-1502 田上町大字田上丙2997-1
TEL・FAX0256-57-3993 E-mail mdsbj826@ybb.ne.jp

有料広告



ルールを守って飼っていますか

どんなに動物が好きな人でも、他人が飼っている動物のフンを片付けたくないですよね。落ちていたフンを見て気分を害する人もいます。「家庭動物の飼養及び保管に関する基準」でも「糞尿等により他人に迷惑をかけること」などが飼い主の義務として定められています。

散歩中のフンは必ず持ち帰りましょう。

問い合わせ：役場町民課 ☎57-6115

新潟県中央動物保護管理センター ☎025-375-5140

田上町の情報公開条例及び個人情報保護条例の運用状況についてお知らせします

平成21年の公文書開示請求の状況は下記のとおりでした。

請求件数	情報公開			請求件数	個人情報の開示		
	決定状況				決定状況		
	公開	部分公開	非公開		開示	部分開示	非開示
5件	0件	1件	4件	-	-	-	-

※情報公開の非公開4件は、公文書不保有のため。

問い合わせ：役場総務課 ☎57-6222

椿寿荘イベントガイド

- 日時 3月14日(日)午後2時～3時
- 会場 椿寿荘大広間
- 入館料 大人300円、子ども100円



- 了玄寺様に供えられた団子・お菓子を撒きます。
- お子さま全員にはお団子の入った厄除け巾着袋を差しあげます。
- ※準備のため、参加するお子さまの人数を3月12日(金)までにご連絡ください。

お釈迦様の入滅の日は三月十五日(旧暦二月十五日)です。その日に、寺では涅槃会という法要がおこなわれ、団子が供えられます。法要が終わると、お釈迦様に供えられた団子は参拝に来られた人たちに、寺の人たちが撒いてくれたことが始まりです。このありがたい団子を求めて多くの善男善女、子どもらが参拝に集まり、寺の内外は大賑わいでした。

問い合わせ：椿寿荘 ☎57-2040

只今工事中

件名	場所	期間	業者名
原ヶ崎運動広場駐車場整備工事	原ヶ崎新田地内	H22.1.20～H22.3.30	(株)平成建設
竹の友幼稚園園庭駐車場整備工事	吉田新田地内	H22.1.20～H22.3.23	小柳建設(株)加茂本店
竹の友幼稚園乗入道路改良工事	原ヶ崎新田地内	H22.1.20～H22.3.30	(株)平成建設

有料広告

お店や事業所のPRにご利用ください

広告出してみませんか？

1回3,000円(町外の方は5,000円)

申込・問い合わせ

役場総務課企画財政係 ☎57-6222

有料広告

田上町、加茂市赤谷、古津で

KUMON

「くもんの先生」を始めませんか。

週2回、午後から5時間程度の教室運営。「子どもが好き」「教育に関心がある」とお考えの女性の力が発揮できます。

お問い合わせ、詳しい資料をご希望の方は、

☎0120-834-414

受付/10:00～17:00(土・日・祝日を除きます)



くわしくはホームページへ

くもんの先生

日本公文教育研究会

平成19～21年度は国の「頑張る地方応援プログラム」による地方交付税交付金を受け入れ、まちづくりを推進してきました。

平成22年度からはこれまでの「まちづくり検討委員会」を継続させ「遠足のまちづくり検討委員会」として再スタートさせます。

田上町の主人公は町民の皆さんであり、田上町のまちづくりに積極的に参加し、交流していただけるような「町民の参画と協働のまちづくり」を推進していきたいと考えています。

「遠足のまちづくり」はこれまでのような点でのまちづくりではなく、プロジェクトとプロジェクトを結ぶことで、相乗効果を生み、より魅力的な町に発展させることを目標としました。

当初は「大人の遠足のまちづくり」として考えてきたものです。

最近、護摩堂山やYOU・遊ランドを訪れる人が多くなっています。これらを結ぶ散策コースを整備し、自然を楽しみながら健康増進にもつながる遠足コースになれば一石二鳥の効果があるのではないかと思います。さらに、簡易宿泊を希望する方にはYOU・遊ランドを、また温泉宿に泊まりゆっくり心と体

町長室の窓から

輝くまち田上 夢あるまちづくり(その103)

「遠足のまちづくり」をスタート

田上町長 佐藤 邦義

を癒したい方には湯田上温泉をオススメしたいと思います。

7つの事業

(1) 筍掘り体験(あじさい塾)

田上町特産の筍をメインとした事業です。筍掘り体験に参加し、その場で調理して食べ、販売もする。秋は間伐などの竹林整備に参加していただき、翌年には再び筍を採る。これまでもあじさい塾が実践してきた取り組みの継続ですが、今後は間伐した竹の有効利用と筍料理の普及にも力を入れていくことを目標としています。

(2) ほたるの里事業 (五社蛍鑑賞会)

以前から五社川沿いを飛び交う蛍については町内外の話題になっていましたが、昨年夏の光景は本当に素晴らしく、至る所から蛍が湧いてくるようでした。湯川地区の皆さんがこれまで努力してきました。今後は生息地の環境整備とカワニナの増殖に取り組む、6月に鑑賞会の実施を予定しています。

(3) 花の里事業 (曾根農地保全会)

通称曾根開田の一部が国営化されたことを受け、地元である曾根農地保全会がその場所を有効利用して、信濃川河川敷の環

境保全のために菜の花等を植栽することを国土交通省から了解を取り付け、計画の実施に着手しました。

そのほか、護摩堂山の登山道一帯を花でいっぱいになりたいという思いから、オトメユリを植栽していくという計画もあります。これまでに推進してきた花いっぱい運動を一層拡げていく事業です。

(4) かぐやの里事業(けあーず)

これまで町が取り組んできた「竹の里づくり」事業を発展させ、竹林整備から筍の加工、販売、間伐した竹の有効利用を促進させる内容です。国が緊急的な経済対策として、雇用の促進につながる事業に対し3年間支援するという制度を活用して、けあーずが中心となり取り組みます。筍の量産、間伐した竹の土壌改良への再利用などにつなげ、田上の竹(筍)をPRしていきます。

(5) ガイド養成事業(旅館組合)

これまで教育委員会が実施してきた「ごまどうの達人」養成講座を引き継ぐものです。受講した方は既にガイドとして活躍しており、これからは町の観光資源を研究調査して、案内板の整備を実施していきます。「温

泉の里事業」とも連動していくことになるでしょう。

これからもこの講座に多くの方から参加していただき、地元観光資源の調査・研究をしながら町の宣伝に役立てていただきたいと考えています。

(6) 温泉の里事業(観光協会)

護摩堂山・湯田上温泉への集客のために、観光の活性化を図る事業です。温泉まつりの開催と共にPRに努めます。

(7) 里山再生事業(あじさい塾)

田上町のまちづくり集団であるあじさい塾が、これまで里山再生事業として森林公園ルート整備、竹林整備、そして竹細工の体験会などを実施してきました。今後はかつて護摩堂山に多く生息していた国蝶オオムラサキの復活、その他の蝶の生息に向けた環境整備に取り組むこととしています。

これらの7つの事業はこれまで活動してきた方々だけの力では達成できません。是非、積極的に町民の多くの方から参加していただきたいと考えています。このまちづくりの中心は総務課ですが、それぞれの担当と連携を取り事業の推進に努力していきます。

暮らしのカレンダー

2/16~3/15

月	日	曜日	内 容	時 間	場 所	
2月	16	火	補聴器相談(キコエ)	14:00~	役場	
	17	水	機能訓練	10:00~15:30	保健福祉センター	
	18	木	補聴器相談(リオン) 育児学級(平成21年7~8月生まれ)	10:00~ 受付13:00~	役場 保健福祉センター	
	19	金	ぽっぽ学級「絵本を楽しむ会」	10:00~	田上町公民館	
	20	土	田上町スキー教室(~21日)	役場集合7:30	裏磐梯猫魔スキー場	
	21	日	【休日急患診療】 遠藤整形外科(加茂市幸町) ☎53-3838			
	22	月				
	23	火	補聴器相談(キコエ)	14:00~	役場	
	24	水				
	25	木	補聴器相談(リオン) 在宅療養者と家族のつどい	10:00~ 13:00~15:30	役場 保健福祉センター	
26	金	乳児健診(平成21年10月生まれ)	受付13:00~	保健福祉センター		
27	土					
28	日	【休日急患診療】 みながわ整形外科(加茂市番田) ☎53-3877				
3月			ゆうゆう教室	9:30~	コミュニティセンター	
	1	月	心と体の相談会 ストレッチ教室	9:00~11:30 10:00~	保健福祉センター 田上町公民館	
	2	火	農業相談 補聴器相談(キコエ)	9:30~11:30 14:00~	役場 役場	
	3	水				
	4	木	補聴器相談(リオン)	10:00~	役場	
	5	金	ぽっぽ学級「おひなさまの会」	10:00~	田上町公民館	
	6	土				
	7	日	【休日急患診療】 須田医院(羽生田) ☎41-5025			
	8	月				
	9	火	ごまどう湯つ多里館 休館日 母親学級(平成22年5~8月出産予定者) 補聴器相談(キコエ)	受付9:00~、13:00~ 14:00~	保健福祉センター 役場	
	10	水	機能訓練	10:00~15:30	保健福祉センター	
	11	木	補聴器相談(リオン)	10:00~	役場	
	12	金	3歳児健診(平成19年1~2月生まれ) 2歳6か月歯科健診(平成19年7~8月生まれ)	受付13:00~ 受付13:00~	保健福祉センター 保健福祉センター	
	13	土				
	14	日	【休日急患診療】 徳友医院(加茂市高須町) ☎53-0167			
		田上町卓球選手権大会 ゆうゆう教室	開会式9:00~ 9:30~	町民体育館 コミュニティセンター		
15	月	心と体の相談会 ストレッチ教室	9:00~11:30 10:00~	保健福祉センター 田上町公民館		

※【夜間・休日急患診療】 県央医師会応急診療所(三条市興野) ☎32-0909

第23回 役場ロビーコンサート

◇日時 2月26日(金)午後0時20分～
 ◇会場 役場1階ロビー ※入場無料
 ◇内容 ピアノ独奏
 兼古千恵さん(三条市)
 ◆問い合わせ: 田上町音楽を楽しむ会
 高野 ☎57-6041



行政書士による 行政手続等に関する無料電話相談

～自動車関連(名義変更、車庫証明など)～

◇日時 2月13日(土)、20日(土)、27日(土)
 3月6日(土)午後1時～5時

◆相談、問い合わせ
 大塚行政書士事務所 大塚義行 ☎57-4090

第154回 16ミリ映写会

◇日時 2月27日(土)午後2時～4時
 ◇会場 田上町公民館 2階 ※参加費無料
 ◇内容 「はてな?で歯並び 歯の不思議(かむ)」
 「長靴をはいた猫」「ふしぎのくすり」
 「ドナルドダックの朝ごはん」
 「いじわる狐ランボー」
 「忍たま乱太郎の交通安全」 全6作品
 ◆問い合わせ: 相田良夫 ☎57-5086

遺言・相続 無料電話相談会

◇日時 2月20日(土)午前9時～正午
 ◆相談、問い合わせ
 たがみ行政手続事務所(善養寺・渡邊)
 ☎57-3988

新潟経営大学公開講座VI

◇日時 3月1日(月)午後5時～6時30分
 ◇会場 新潟経営大学
 ◇内容 プロが教える確定申告
 講師 大澤弘幸(新潟経営大学助教)
 ※内容は変更する場合があります。
 ◇申込締切 2月26日(金)
 ◇その他 受講料無料、先着72名
 ◆申込、問い合わせ: 新潟経営大学
 総務課 ☎53-3000

楽しい詰め将棋

第282局

6	5	4	3	2	1	
				角	王	一
		角		王		二
				飛	飛	三
						四
						五
						六

〈9手詰〉

出題: 細井厚志(上野)
 ヒント: 決めるのは「4二角」

【持駒】

銀 桂

※解答と解説は、18ページに掲載しています。

俳句

(敬称略・順不同)

かりん酒の浮き沈みたる風邪心地
 カレンドを替えつ、忍ぶ春の梅
 千羽鶴小鶴を連れて大空へ
 冬の空雲の間に青空みえて
 出な精や夕餈二人の根深汁
 お年玉手にし少女や夢の夢
 おでん鍋集ふクラスの五、六人
 かんじきを下げて裏町なんでも屋
 冬の田の鶯貴公子のごときかな
 七草や老の手打ちの蕎麦添えて
 凍み雪や十文七分の音踏みて
 乳飲み児に胸ひらき売る師走市
 初鏡曾孫に長寿を祝はれて
 厨窓打てば響かむ寒の月

下吉田 木伏 寿美
 本田上 江部 一隆
 清水沢 近藤 健一
 湯川 阿部 聡子
 山田 水品トミ子
 本田上 小柳 恒子
 上野 吉田 賢三
 山田 本間 静栄
 川ノ下 高橋 玉舟
 山田 小林 南月
 本田上 小柳白星子
 羽生田 神田 掬香
 原ヶ崎 豊田るり子
 山田 渡辺 千酔

短歌

(敬称略・順不同)

省みて希望果せず年越さん手入れの庭に春の芽生ん
 幸運は宿らずジャンボ外れくじ夢を断ち切る如くに捨てる
 この初春をなによりうれしこの良き日寿重ね子と笑みの酒
 ながき夜や来る年姉妹年越しに玉串少女祈りは深まる

本田上 江部 一隆
 羽生田 小柳 文茶
 湯川 阿部 聡子
 本田上 小柳 恒子

川柳
 (敬称略・順不同)

年夜には鮭ぶり圏の蘆蓄を
 客帰り寂しさじんと身に染みる
 不景気で俺の財布も軽くなり
 年賀うけ同じ近況書きあつて
 降る雪にさわぐ子もなく積る雪
 老いた身に箱根駅伝い、葉

本田上 大野 迅
 羽生田 小柳 文茶
 山田 加藤 山里
 湯川 阿部 聡子
 羽生田 岡田 尚久
 清水沢 坂内 昇甫

戸籍の窓

こせきのまど

12/26~1/25届出分、
敬称略



ご結婚おめでとう



川船河 鴨井 輝賀・智英子 (新保)



赤ちゃん誕生



上吉田 青柳 萌々彩 (茂雄・淳子)
 中 店 江川 生吹 (義和・博子)
 下吉田 加藤 南美 (亮輔・智美)
 清水沢 神山 嶺音 (良信・泉)



お く や み



上横場 諸橋 トイ (85)
 清水沢 田中 徳治 (59)
 湯 川 吉田 静枝 (68)
 中 店 山本 ミイ (99)
 川船河 更科 アイ (93)
 山 田 武田 重正 (78)
 山 田 川口 八千代 (91)
 羽生田 神田 文雄 (84)

※掲載を希望しない方は、役場町民課(総合受付)までお申し出ください。



絵本の読み聞かせ会

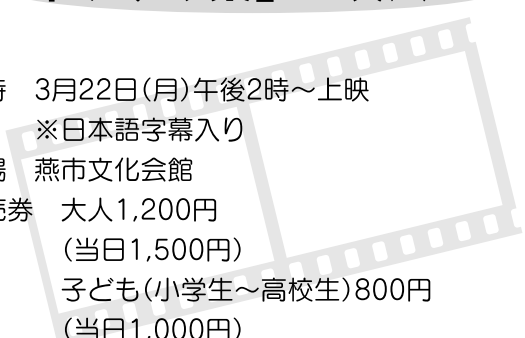
- ◇日時 3月13日(土)午前11時~11時30分
- ◇会場 田上町公民館 1階図書室
- ◇対象 幼児~小学生 ※参加費無料
- ◆問い合わせ
 たがみサニープレイスサークル 古川今日子
 ☎53-3473



全日本ろうあ連盟創立60周年記念映画

「ゆずり葉」上映会

- ◇日時 3月22日(月)午後2時~上映
 ※日本語字幕入り
- ◇会場 燕市文化会館
- ◇前売券 大人1,200円
 (当日1,500円)
 子ども(小学生~高校生)800円
 (当日1,000円)
- ◇前売券販売所
 燕市文化会館、三条市総合福祉センターの各窓口
- ◇主催 県央地域聴覚障がい者協会
- ◇後援 燕市・燕市教育委員会・三条市教育委員会・
 加茂市教育委員会・田上町教育委員会
- ◆問い合わせ
 「ゆずり葉」県央地域上映会実行委員会
 ☎&FAX025-375-3078



田上のいしづみ(石碑)

- ◆碑文 御大典記念
- ◆碑蔭 昭和三年十一月神明神社氏子
- ◆碑の場所 清水沢 神明宮の境内
- ◆碑の大きさ 87cm x 24cm



新しく天皇が即位されると、記念の式典が行われ記念の碑が各地に建てられると前号に記入しましたが、清水沢の神明宮に写真のような碑が建っています。「御大典記念」と彫ってあります。この碑は昭和天皇の即位された時の記念碑です。このように設立年や設立者が彫ってあるとよいのですが。

大正天皇は明治12(1879)年、明治天皇の第三王子として誕生されました。名は嘉仁(はらのみこと)後に明宮(あきのみや)と申し上げました。親王は生まれと間もなく大病を患い心身の発達は思うにまかせなかつた。明治45(1912)年明治天皇が崩御されると跡を継いで皇位につかれました。しかし、病気がちで十分にその任を果たすことが出来ませんでした。歩行が困難であり、言語障害もあって議会で勅語を朗読することも困難な体調であらせられたという。大正9(1920)年には宮内省は天皇の病状の重いことを発表し摂政をおくことになりました。皇太子裕仁親王(昭和天皇)が、その任にあたられました。大正天皇は大正15(1926)年12月25日に崩御され多摩墓地に葬られました。

このように皇室が不安定で国民も閉塞感に陥っていた時に若く澁(しづみ)刺(さ)とした昭和天皇が124代の天皇として即位されました。昭和3(1928)年に即位の式典が挙行されたので国民は奉祝の思いにつつまれ、この碑もそのお祝いに清水沢の氏子の皆さんが建てられたのです。そしてこの石段もその時、造られたのではないのでしょうか。

投稿：吉沢和平(上野)



文化財を守る!

1月24日、田上町消防団の第2分団、自動車分団など約40名が参加して、文化財防火デー放水訓練が神明宮(本田上)で行われました。文化財防火デーは、昭和24年に現存する世界最古の木造建築物である法隆寺金堂が炎上し、壁画が損傷したことがきっかけで制定されています。

投稿を募集

このコーナーでは、田上町ならではの風景・建物、季節を感じさせる植物・自然、地域で有名な人物の紹介などの写真とコメントを募集しています。投稿者の住所・氏名を明記のうえ、田上町役場総務課までご応募ください。

■あて先／〒959-1503

田上町大字原ヶ崎新田3070番地 ☎57-6222

メールアドレス t2222@town.tagami.niigata.jp

食生活改善推進員のおすすめ料理

田上の旬の食材で

しっかり食べよう朝ごはん!

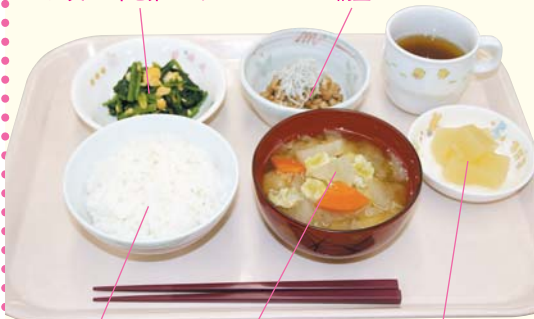


今月号9ページに幼稚園、小中学校を対象にした朝食アンケートの結果を掲載しています。主食のごはんやパンは食べていても主菜や副菜などのおかず(特に野菜)が不足がちです。朝の野菜料理は欠かせません。食生活改善推進員は献立の提案を通して、健康的な朝食作りを応援しています。今回登場するほうれん草は緑黄色野菜を代表する食材で、鉄分や葉酸も含んでおり、貧血予防に効果があります。メニューにあるほうれん草と卵のソテーは栄養満点の一品、すりおろしたりんごの入ったゼリーはシャリシャリの食感が朝食にピッタリです。

栄養いっぱい朝ごはん

ほうれん草と卵のソテー

納豆



ごはん

打ち豆と野菜の味噌汁

すりすりりんごゼリー

★ほうれん草と卵のソテー

材料 (4人分) ほうれん草…1束(250g) 卵…2個
バター…大さじ1 塩・こしょう・しょうゆ…少々

作り方

- ① ほうれん草は茹でて後しぼって水気を取り、3cmの長さに切る。卵は塩を少々加えて溶く。
 - ② フライパンにバターを溶かしてほうれん草を炒め、塩・こしょう・しょうゆで味付けし、フライパンの隅に寄せる。空いたところに溶いた卵を入れ、ほうれん草にからめるようにしてふわっと炒める。
- ※ほうれん草は鮮度の良いうちに茹でて冷蔵庫に入れておけば、いつでも使えます。

★すりすりりんごゼリー

材料 (4人分) ×2回分 100%りんごジュース…400ml
※使用するときには常温のもの
りんご…1/2個 粉寒天…1袋(4g)
水…100ml 砂糖…大さじ1

作り方

- ① 鍋に水と粉寒天を入れて中火にかけ、かき混ぜながら煮溶かす。沸騰したら砂糖を加え、さらに3分ほど混ぜながら煮て、おろしりんごを加える。
- ② りんごジュースを①の鍋に加えて混ぜ、容器に入れてあら熱をとり、冷蔵庫で冷やして固める。

毎月19日は「食育の日」

子どもの頃から早寝・早起きを、朝ごはんをしっかり食べましょう!
役場保健福祉課 ☎57-6112

編集室

▽交流給食会の取材で学校時代を思い出しました。田上町の給食で出されるご飯は地元田上産のコシヒカリ100%で、普段はおかわりする児童が多いそうです。毎日、献立を考えてくれる栄養士さんや食材を提供してくれる生産者の皆さん、美味しく調理してくれる給食センターの方たち皆さんに感謝ですね。



今月の納税

◆固定資産税4期 ◆国民健康保険税11期

※納税は便利な口座振替をおすすめします!

楽しい詰め将棋

【解答】 ▲3四桂 △2一王 ▲2二銀 △1二王 ▲1一銀成
△同王 ▲3三角成 △2一王 ▲2二桂成まで9手詰。

【解説】 お互いにカナケのない局面。初手は3四桂の一手。角を犠牲にして銀打ちをつくる。次の一手が肝心。1一銀成が好手。これで4二角が成ってお見事!!